

資料No.4

令和5年2月6日

報道各位

勝山市 市民課

マイナンバーカードを利用した市民サービスの向上について

このことについて、窓口サービスの向上を目的に、3月からマイナンバーカードを活用した以下の事業を実施しますのでお知らせします。

記

- ・3月2日（木）より、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニにおいて、住民票等の交付を開始します。また、市役所1階にもコンビニと同じ端末を設置します。
- ・全国のコンビニ及び市役所1階の端末で交付される各種証明書の手数料を令和8年3月31日までの間100円減額します。
- ・3月1日（水）より、市民課窓口において各種申請書に記載していた住所、氏名等を自動的に印字するシステムを導入します。
- ・12月1日より、各種証明書の郵送請求に代わり、スマートフォン等を使って、申請、本人確認、手数料の決済を行い、必要な証明書等を取得できるシステムが導入されています。

（参考）勝山市における交付状況（1/22 現在）

交付枚数：14,745枚 交付率：66.59% 【申請件数：17,391件 申請率：78.54%】

※福井県全体の交付率：60.07% 全国の交付率：59.01%

問い合わせ先

市民課 市民係 担当 森下

TEL：0779-88-8102 FAX：0779-88-3856

e-mail：simin@city.katsuyama.lg.jp